

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193300031		
法人名	社会福祉法人岐阜県福祉事業団		
事業所名	グループホーム輪		
所在地	岐阜県飛騨市古川町是重102		
自己評価作成日	令和4年10月20日	評価結果市町村受理日	令和5年1月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kajirokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2193300031-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kajirokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2193300031-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和4年11月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昭和62年に旧飛騨寿楽苑に増築された痴呆棟を改築したグループホームで、防火・耐震の面で優れています。たバリアフリー設計で廊下も広く設備は整っています。また飛騨寿楽苑が隣にあり連携が行いやすいことから、非常時・災害時にも避難対応できます。日常生活では、家事作業など可能な限り入居者に参加して頂き自立の支援を行っているほか、その方のできる事や得意な事が継続して行えるよう支援もしています。コロナ禍の中でも定期的に通信を送ったり、ご本人からご家族宛に手紙を書いて頂きご家族との絆を断ち切らないようにしています。感染症対策のため外へ出掛ける事が出来ない中でも日常生活の中で体が動かせると出来る事は自分でしていただき体力が低下しないよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、社会福祉法人岐阜県福祉事業団が運営する飛騨寿楽苑内にある。現在は、家族との面会もままならないが、職員が毎月イベントを考えて開催するなど、利用者が笑って過ごせる支援に取り組んでいる。職員は、利用者に昔の暮らしぶりや飛騨の方言を聞くなど、回想法を取り入れ、まとめていく過程で、利用者それぞれの本当の思いを知り、きちんと「ことば」を聴く、「話を聴く」という振り返りができている。面会中止期間が続く中で、利用者の写真を多く掲載した新聞を送り、家族の安心に繋げている。また、電話やメールで常に連絡を取り合い、信頼関係作りに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	飛騨寿楽苑の理念、グループホーム輪の理念を毎月の会議開始時にの部署会議において全員唱和することで意識を高めている。運営推進会議では理念を必ず入力することで地域の方や入居者にも掲示できている。	新しい職員には地域密着型サービスの意義やホーム理念を説明し、全職員でも共有を図っている。目につきやすい廊下に掲示して常に意識し各種会議資料や新聞の冒頭にも理念を書き入れ、唱和している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域代表として運営推進会議に、1~3区(ふるさと福祉村区域)までの区長及び民生委員に輪新聞を郵送している。感染症対策のため外部との接触を控えており地域の方との交流がない状況が続いている。	以前は、苑庭での地域の夏祭りに多くの住民が集まり、利用者も参加していたが、現在は地域の行事やボランティアの受け入れは中止している。地域との繋がりが途絶えないよう吊し雛飾りの展示は、主催者の好意で事業所で開催されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にてグループホームでの取り組みや入居者の暮らしぶり等を紹介しながら、グループホームのことや認知症について理解していただけるよう努めている。認知症について勉強会を開催した時は新聞にて報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症対策のため運営推進会議は実施できていないため意見を伺う事が出来てないが新聞を作成し状況等を伝えている。	運営推進会議は書面開催とし、「運営推進会議新聞」にて、運営状況、ヒヤリハットや事故報告を含めて、行事の様子や利用者の写真を掲載するなど、ホームの活動が解り易い紙面となっている。構成員や関係者に送付している。	会議の代替として「運営推進会議新聞」を作成し報告を行っている。記事内に構成メンバーの記載も検討されたい。また、報告に終わらず、意見交換が出来る工夫にも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者には、運営推進会議新聞と輪新聞を郵送し、グループホームの経営の実情や職員等人材確保の課題、また輪での暮らしの様子等について伝えている。	VRによる認知症体験ができる研修に申し込みをするなど、利用者に寄り添うために積極的に学んでいる。市担当者には、介護加算について、分からない点を気軽に尋ねることの出来る関係である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	飛騨寿楽苑の指針に基づき、身体拘束に関する意識を高めている。必要な施錠、センサーマットの使用については、入居者・家族にも理解を求めている。年1回は全体研修に参加し最近では動画を活用した研修を実施している。	飛騨寿楽苑の経営会議の中で、虐待防止及び身体拘束廃止推進委員会を行っている。また、定期的に「虐待チェックリスト」でも確認しながら意見交換を行っている。スピーチロックを回避するため、解りやすい資料で事例を挙げながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	飛騨寿楽苑の虐待防止ガイドラインに基づき、採用時に虐待防止の研修を受けている。また年1回虐待防止の学習会を施設全職員を対象に開催し、再確認している。セルフチェックも年2回実施。		

岐阜県 グループホーム輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度の対象となる方はおられない状況。一部の職員が成年後見制度の研修に参加し振り返り研修を実施予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	『グループホーム輪ご利用の手引き』を作成し、事前面接から契約に至るまでについて、説明を行っている。また、利用料金の改定なども、文書を作成配布し、御家族の同意を得て行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	飛騨寿楽苑から委託をしている相談員が年3回ほど「なんでも相談」として入居者からの聞き取りを行い結果を会議等で報告しているが、現在は感染対策のため相談員の訪問は実施していない。そのためグループホーム輪新聞で現状を報告しご家族の訪問時や担当者会議等で意見等ないか伺っている。	毎月発行の「グループホーム新聞輪」と共に、担当者が作成した個々のメッセージも同封して送付している。行事や日常の利用者の写真を掲載し、暮らしぶりを伝えている。訪問時や電話連絡した時にも、家族から意見を聞いている。グループホーム独自の満足度調査を行い家族の意見を把握し、運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月次の部署会議に、管理者および上席者(グループリーダー)が参加し、意見に耳を傾けている。内容については議事録にて経営者(飛騨寿楽苑苑長)まで閲覧、確認できるようにしている。	管理者も現場に入り、職員の日々の気づきを会話の中から聞き取り、運営に活かしている。個浴が困難になった利用者の対応について話し合い、飛騨寿楽苑でチェア浴での支援を行っているが、更に問題点について話し合っている。	ヒヤリハットの報告様式に、発生時の職員の状況・状態などを記入して、違う視点から解決策を探る工夫を期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会福祉法人岐阜県福祉事業団 処務規定、服務規程にて定められている。また人事考課制度等により実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を対象とした施設内研修の開催 ・新任・転任者研修・月次会議での学習会 ・地域住民等も対象とした公開講座など この他に施設外への研修(県、福祉事業団、老施協など)にも可能な限り参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜県グループホーム協議会飛騨支部会に加入しており、数か月に1回会合があり管理者・計画作成担当者がそれぞれ参加し情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	昨年6月に1名、今年9月に1名の方が入居。どちらも飛騨寿楽苑のデイサービスを利用されており、そちらから情報を収集。入居前ご本人と直接顔を見て話す機会を作り、入居後にはご家族からも情報を収集。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントや面接を行い、暫定の介護サービス計画を作成している。面会時には生活の様子を話したり、こちらからの要望等をお伝えし、協力していただいた。入居から1～2か月後に担当者会議を開催し家族から話を聞く機会を作った。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメントや面接の他、利用していたサービス事業所や、担当のケアマネから情報を得よう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方がどんなことが得意なのか、どんなことができるのかを把握し、職員も共に作業を行うなどしながら、その方の役割がもてるような取り組みを考慮して支援を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要物品の購入や主治医への受診を依頼することで関わりを継続している。面会時には現状や過去の様子などお互いに話せる時間を作り家族との関係性を築けるようにしている。小さな事でもメールにてご家族へ報告するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症対策のため馴染みの関係の継続が困難ではあるが、ご本人直筆の手紙を身元引受人以外の方に郵送したり馴染みのある場所へドライブへ出かけたりしている。	現在、面会を中止しているため、同居家族だけでなく、親族や友人に利用者が手紙や葉書きを送れるよう、支援している。昔の話を聞きながら、馴染みの場所や人についての記憶を繋ぎ、笑顔を引き出している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業を行ったりする際にも関係性に配慮している。状況に応じて必要な場合には職員が介入し関係調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	昨年は1名の方が特養へ入所、今年は1名の方が亡くなり退去となった。契約解除時には家族との思い出話などが出来るよう時間をじっくりと設けた。入所の方は同じ施設のため感染状況によって会いにいっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	飛騨寿楽苑の理念「お一人、おひとりの思いを大切に受け止めて」、日常のケアを行っている。センター方式も活用しているが、本人の思いに耳を傾け、その人らしい生活が送れるようにしている。	職員は、利用者のこれまでの生活歴を把握した上で回想法を行い、利用者一人ひとりの思いや、やりたいこと、好きなことを探り出している。縫い物、編み物、計算ドリル、読書、書道、干し芋作りなどがあり、本人本位の思いを受け止め、支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人からの聞き取り、会話の中から過去の思い出等を聞き取り記録に残している。また記録した内容はセンター方式に入力しアセスメントにも活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時においてはその方の様子、発言等について、24時間シートにて1週間記録を取り、把握に努めている。生活記録にその日の様子を記載し、全職員が目を通して、ケアプラン見直しは全職員で検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月会議を行い、その中でサービス担当者会議を開催し、本人、家族の意見をできるだけ反映した介護計画になるよう話し合い、ケアマネを中心に作成している。作成後はご本人に説明しサインをいただいている。	事前に利用者と家族の意見を聞き、担当職員を中心に、ケアプラン会議を行っている。部署会議録にも利用者の状態と対応方法を細かく記述し、情報を共有している。かかりつけ医の意見も参考にし、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を生活記録に記載し全職員が目を通し情報を共有している。その記録を基に評価を行い、必要に応じて介護計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	感染症対策のため外出のニーズに応えることが困難ではあるが、グループホーム内で対応可能なニーズには当日の出勤勤務者で話し臨機応変に対応している。		

岐阜県 グループホーム輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との関わりが継続できるよう古くからある料亭や惣菜店の弁当を注文したり、作品展を実施して地域の方へ見て頂けるよう実施した。また地域のボランティアとの関わりが途切れないう手紙の交流を続けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	グループホームへの入居の際には、かかりつけ医の変更等はなるべく行わず、顔なじみの医師にかかれるようにしている。また、必要に応じて看護師が状態を確認し「健康情報提供書」を作成して医師へ情報提供をしている。	利用者は、入居前のかかりつけ医を継続しているが、訪問医療を利用する人も増えてきている。緊急時については、入居時に確認した上で対応している。看護師とは24時間オンコールの支援体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特養の看護師1名が兼務配置の体制となっている。入居者の身体の異常時には看護師に相談し、処置や対応の指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	救急搬送先は契約時に家族と相談して決めている。また入院時には、グループホームでの生活状況等「介護サマリー」にて情報提供するとともに、訪問して状況把握に努めている。主治医とは「健康情報提供書」を通じて連携を取れるよう努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約説明時に、「重度化対応指針」を示し、重度化した場合の対応について話をしている。どなたもいずれは最後を迎えることから、ホームでの看取りについてはご家族にも協力していただく必要があることはお伝えし、そのうえでどのようにしていくのか選択していただくこととしている。	90歳以上の利用者家族には、急変することもあり得るとして理解を求め、終末期の支援について説明している。家族の希望を確認しながら、医師と連携を図り、事業所で出来る限りの支援をしている。看取り後にはカンファレンスを行い、職員の心のケアにも取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	飛騨寿楽苑の教育訓練にて、普通救命講習の受講を行っている。また2年から3年おきに再講習を実施している。緊急時のマニュアルも作成している。部署会議においても緊急時の対応について年1回マニュアル見ながら確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練等を年に複数回実施している。マニュアルも作成している。なお、飛騨寿楽苑に併設していることから、災害時には緊急避難が可能である。新聞で訓練について細かく報告することで、どのように避難するのか地域の方へ報告し緊急時に備えている。	火災、地震、洪水の災害に加え、不審者や利用者の捜索訓練を実施している。飛騨寿楽苑との総合防災訓練に参加し、消防署や市の危機管理担当から話を聞いている。訓練を行うことで、新たに気づく事も多く、より良い避難方法について話し合い、マニュアルの見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	部署会議において飛騨寿楽苑の理念を唱和して確認している。また、言葉かけについてはその方の自尊心を傷つけないよう配慮しながら方言を使用し慣れ親しんだ関係性作りを築いている。作業などもまず本人に確認してから進めている。	回想法で知り得た利用者一人ひとりの思いを尊重し、理念に沿った支援を心掛けている。トイレ誘導時には小声で声掛けするなど、誇りを傷つけないよう配慮している。また、居室のドアも、プライバシーを損ねないよう、必ずノックしてから開けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できる範囲で本人に尋ね、自分で決めてもらえるように努めている。本人による自己決定が難しい方には過去の暮らしや輪での生活の様子から今までやってきた事やできそうな事を提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが、それに沿った活動をするかは個々の意思に任せている。必要に応じ声掛けはするが、その日の気分や体調などで体操に参加しなくても良いし、居室で過ごしても構わない。その人らしく過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や外気温に合わせて洋服が着れるよう本人に働きかけている。衣替えもなるべく本人と一緒にしている。入浴時の衣服の選択や外出時の装いも、できるだけ自身で行えるよう、また毎朝の身だしなみも鏡をみて本人にして頂くようにしている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは入居者と職員と一緒に準備して、片付けなども行っている。また、入居者主体で昼食づくりをする機会を設けたり、隣の公園で弁当持参での昼食、外食、おやつ作りなどの機会を通して、食事を楽しめる取り組みもしている。	夕食は苑から届くが、それ以外は利用者と一緒に手作りしている。コロナ感染拡大前には、寺で行われていた報恩講を事業所で行い、利用者が白割烹着を着て料理を作り、地域特有の食事会を行っている。ピクニックや流しそうめん、おやつ作りなど、食事を楽しめる工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取の機会は1日6回あり、また本人の嗜好に応じて違う飲み物を提供している。食事についても好き嫌いに配慮し別の食材での食事提供も行う。1名の方が管理栄養士より栄養指導を受けており、その時に相談もしている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアについては、声かけし個々に行ってもらっている。必要な方には見守り、支援を行っている。歯科衛生士による口腔ケア指導に4名の方が利用されている。		

岐阜県 グループホーム輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙おむつは使用しておらず、布パンツにパットを使用。トイレにて排泄できるよう誘導などの支援を行っている。夜間についてもトイレ誘導の声掛けや、パットの変更など行っている。	全員が布パンツとパットの併用で、気持ちよく生活ができている。自主的にトイレに行く利用者もあり、声掛けをしながら自立の継続を支援している。利用者の状態と時間帯を考慮しながら適切なパットを使用し、家族の負担費用軽減にも繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時にオリゴ糖入白湯、夕食時オリゴ糖入りヨーグルトを提供。水分も1日6回飲んでもらい、必要な方には牛乳を提供。コーヒーを好きな方が多いため昼食後はオリゴ糖入コーヒーを提供。毎日1回はなにかしらの体操をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	支援の都合上、週2回の入浴日は決めてある。お風呂の順番はご本人に聞いている。体調不良やその日に入浴を拒まれる場合には、他の人と調整を行うなどして対応している。必要時にはシャワー浴での対応も行っている。入浴希望された時は出来る限り対応している。	寒冷地であるため、ヒートショックが起きないように事前に浴室や脱衣所を暖めるなど、室温管理に留意している。今年は脱衣所に足元を暖めるヒーターを購入している。本人の希望を確認して、菖蒲湯や入浴剤で温泉気分を味わえる工夫もしている。入浴困難になった利用者の対応については模索中である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の休息、午睡、あるいは体調があまり良くないときには居室や談話スペースなどで休んでもいただくなど、その人その人のペースに応じている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬トレーには各自の服薬内容について記載したものを貼っている。処方内容に変更があった場合、連絡ノートや日誌に記録し周知している。主治医には情報提供表にて様子を伝えている。服薬方法も職員によってばらつきがないよう会議で話し合い統一している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りのほか、縫い物や生活上使用する物品の準備など作業もできるだけ行ってもらっている。畑作業や収穫なども、その人の生活歴に沿って、できる事は可能な限り行ってもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症が発生する前はご本人の想いに添えるような外出支援を行っていたが、現在は感染症対策のため実施できていない。春や秋の天気の良い日は外でお昼を食べたり散歩へ出掛け季節の花々を見に出かけた。	天気の良い日は、近隣を散歩したり、畑の手入れや収穫に出かけている。また、近くの公園でピクニックをしたり、玄関先のテーブルでお茶を飲んだり、バーベキューを行うなど、気分転換を図っている。感染予防対策をした上で、紅葉ドライブにも出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の預り金については、本人・家族の依頼に基づき管理している。それ以外の小銭などは個人管理としている。今のところ大きなトラブルはないが自己管理は困難な状況と思われる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙はご本人に渡している。家族から手紙やプレゼント等が届いた時は電話の支援をし直接話す機会を作っている。電話も基本入居者の希望に応じている。ご本人にご家族へ手紙を書いてもらい郵送した。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や食堂・居間には温度計・湿度計を置き、環境に配慮している。季節に応じた花を飾ったり、入居者の作成した作品(塗り絵、習字)、写真パネルなどを飾っている。仏壇も設置し、仏飯のお供えも役割の一つとしてお願いしている。	冬場は、炬燵を2カ所に設置している。利用者の笑顔の写真やパネルも飾られた廊下で、それを見ながら手すりを使って安全に歩行リハビリも出来る環境である。ソファや椅子が複数あり、外の景色を眺めながら編み物をする利用者もある。利用者一人ひとりが好きな場所でゆっくり寛ぐことが出来る。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になりたいときは居室で、少人数の気の合った入居者同士で過ごす場合は廊下や共有スペースで過ごせる様、廊下にソファを置くなどの工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、居室内のレイアウトはご本人やご家族にお任せして本人が使いやすい配置にしている。また、本人の大切な方の写真を飾ったり、見慣れた使いなれた家具を持ち込んでもらっている。	事業所では、ベットと押し入れケース、テレビ台が用意されている。利用者が使いやすいものを持ち込むことができ、テレビや家具を好きなように配置している。和室であるが、畳の上に絨毯を敷いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表記は「便所」とし、プレートもやや低めの位置に下げて設置している。廊下には手すりを設置し車椅子自走できる幅は確保し危険な物は置かないようにし安全に移動できる。トイレ、洗面所、浴室はともにリビングに近い位置に配置してある。		